

# 農と福祉の連携を核とした 地域づくりに向けて



地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所

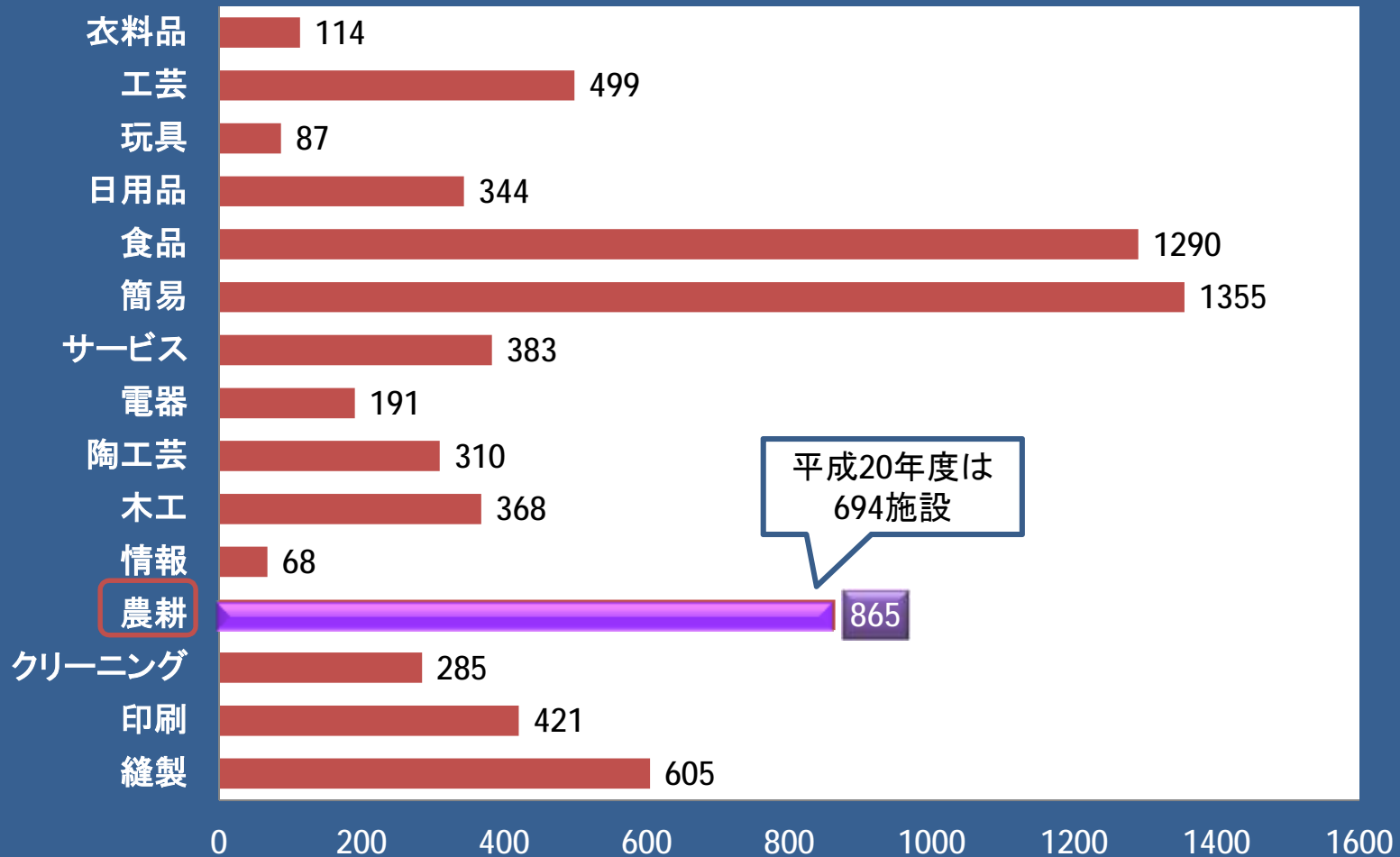
Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries,  
Osaka Prefecture



# 働く権利と義務

- 日本国憲法第二十七条  
「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」
  - 働くことで自立するという当たり前の権利と義務は、すべての国民に与えられたもの
  - この権利を保障し、義務を果たすための社会システムが現時点で不十分
  - 多くの障がい者が社会人として働く力と意志を持ちながら、その機会に恵まれないことが多い

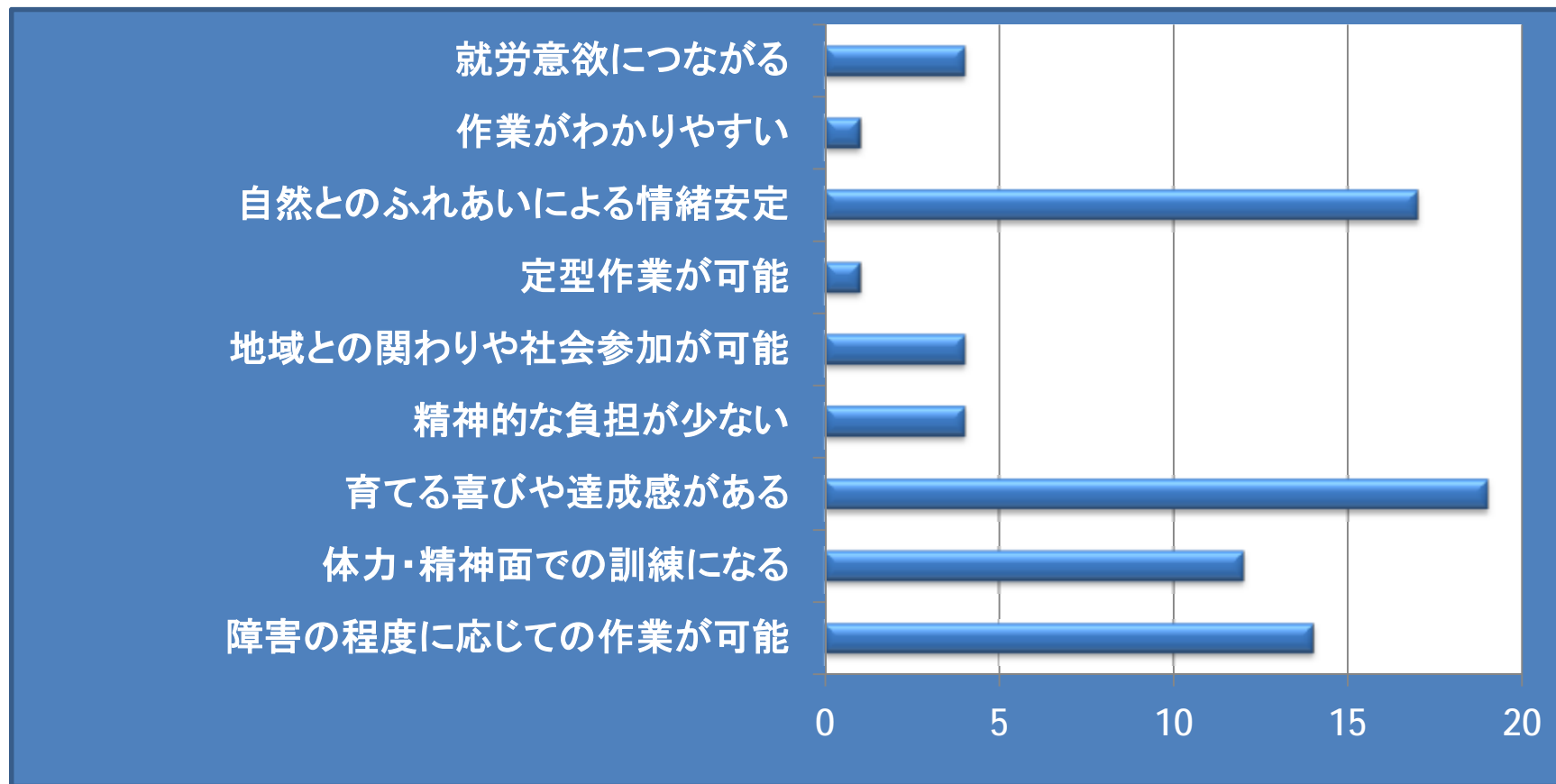
# 「農」に期待が寄せられている



平成22年度作業品目別施設数  
(セルプデータベースによる、全施設数3,300)



# 「農」を導入する理由



障がいのある人が農業に従事することのメリット／大阪障害者雇用支援ネットワーク「農が作るふくし・ろうどう」平成20年度報告より引用

ひとり一人の適性に応じて作業できる



植え付け

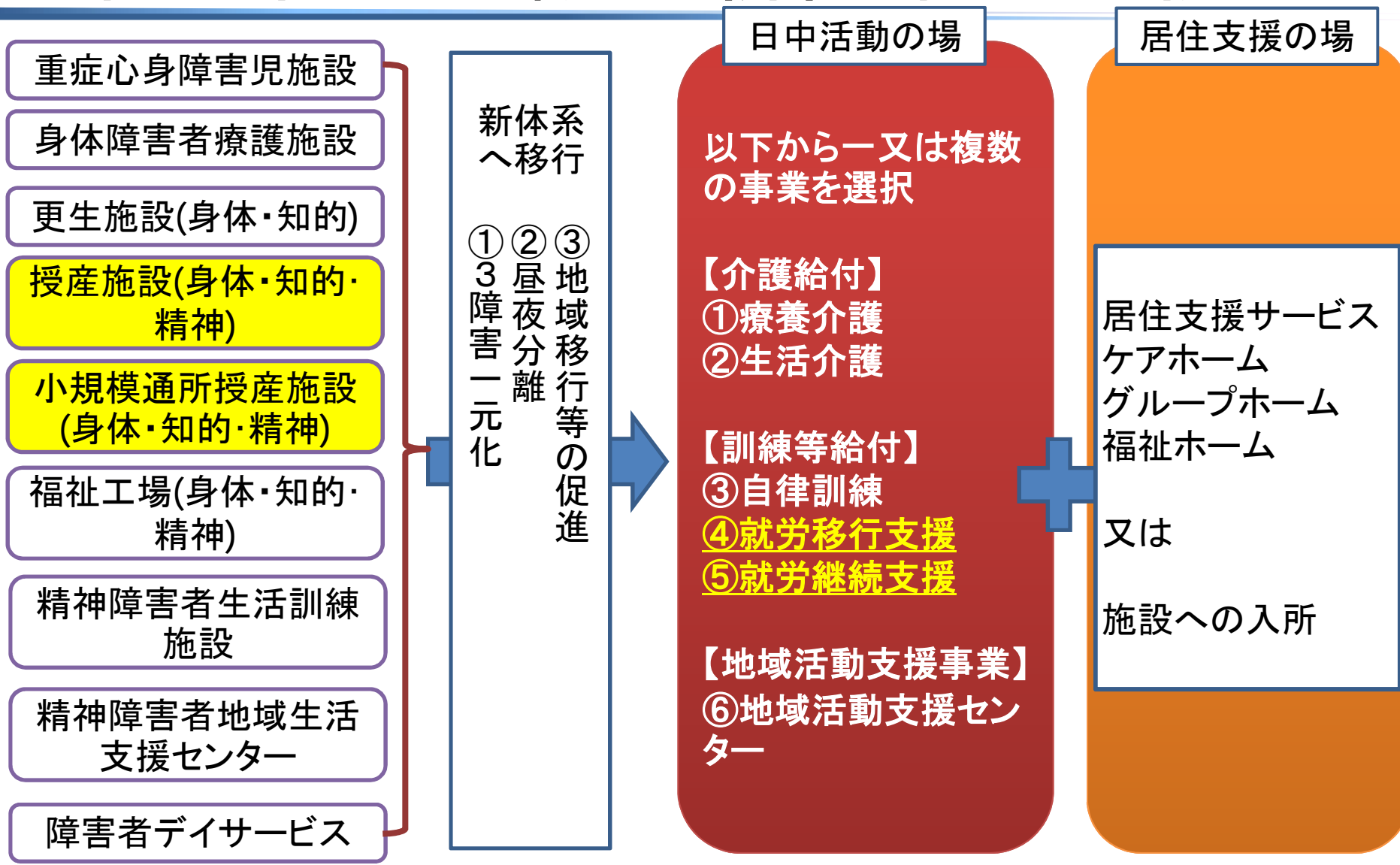


収穫



水やり

# 社会福祉施設の新体系への移行



# 「福祉」という言葉に対する農業関係者の反応



- 福祉に貢献する、人の役に立つ
- 多くの人に農業の良さを理解してもらいたい
- 農地を有効に活用できる

- 「農」の目的が、「人へのサービス」として位置づけられることについて、違和感
- 農業の大変さを理解している人→「そんなに甘くない」

# 実際の活動は？



- 良好な取り組みもみられるが、うまく作れない、トラブルが多いといったケースも少なからずあり
- 農地を貸した農業者から、管理がなっていない、まともに作物が作れていないなど、少し厳しい意見も
- お互いの理解不足から、地域との関係性を作ることに課題が多い



# メインストリーム＝農業への参画



障がいの有無にかかわらず、立ち位置を農業者として整理

どのような農業があり、何をすべきかを考える

やるべき仕事が見える

必要な技術開発が進む

‘メインストリーム’「個人を集団の規範へと順応させる力を指す(たとえば年齢や価値観の均質な「仲間集団 / peer group」のもつ権威への服従)。メインストリームは個人に対して「普通」になるよう圧力をかける存在であり、個人主義の反対側に位置するものである。」(ウィキペディアより引用)

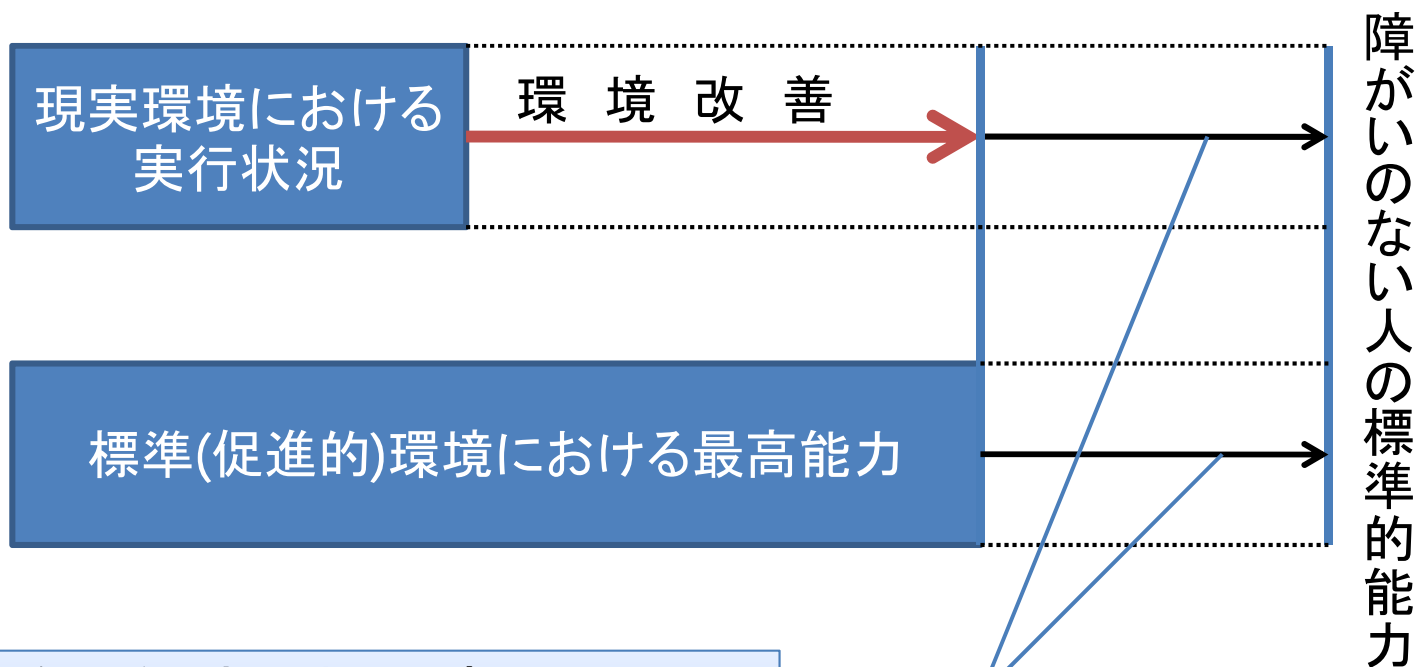
# 障がいへの理解／ICFにおける障がい



## ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) 国際生活機能分類

- WHOで採択された機能障害と社会的不利に関する分類
- 人間の生活機能と障害について、「心身機能」、「身体構造」、「活動と参加」、「環境因子」について、約1500項目に分類
- 障がい者という先入観によって、人の「できる・できない」を判断しない。できるための環境を考える。

# Standard facilitating environment / WHO (ICF2001): 標準的(促進的)環境



- Ⅰ 人が最大能力を発揮できる環境
- Ⅰ 国際的に共通
- Ⅰ 環境因子分類によって具体的に定義する  
→今後の課題

個々人に対する  
能力開発

(独)高齡・障害者雇用支援機構/春名由一郎氏作成資料より引用

# 障がい特性からくる「やりにくさ」を理解して 作業を可能にする



- 障がい者の働く環境が、障がいに配慮されたものであれば、作業効率は大きく改善
- 作業のやりにくさ、わかりにくさを解消することで農業の担い手として活躍できる人はたくさん存在
- 障がい者と共に農業に取り組んでいる作業現場は工夫にあふれている
- 情報発信による工夫の共有が進めば、働きやすさはさらに改善

# 例えば、収穫調整の「はかり」、種まきのセルトレイ



デジタル秤



数字は理解できても許容範囲が分かり難い  
→判断に時間がかかる

アナログ秤



赤い印の幅が示す許容範囲を頼りに、曖昧な重さでも量ることができる  
→作業が自立



- 目が見えない場合も、ある程度の大きさの種であれば、セルの枠を指でたどって一粒ずつまくことが可能。
- 自閉症などで漠然としたことが理解しにくい人にも、種まき作業をこなすことのできるツール

# 障がい者を有する人材を効果的に農業に取り込む



## ＋人間中心設計で生産性を高める

### サラダほうれん草の水耕栽培／ハートランド株式会社

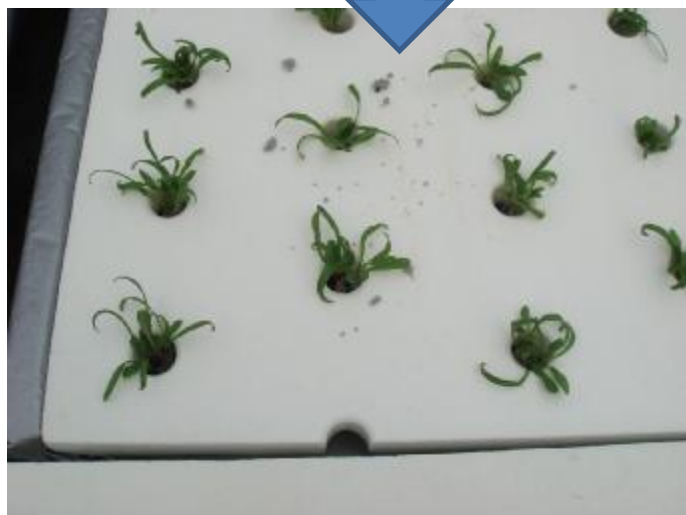
#### 選定の理由

- } 農業は、種まき、定植、収穫と知的障がい者のできる仕事がたくさんあり、作物を育てる喜び、製品になる喜びを実感できる。
- } 施設栽培は、天候や季節にかかわらず作業を確保できる。
- } サラダほうれん草はまだ競争相手が少なく、市場に売り込める可能性が高かった。
- } 高設の水耕栽培は作業の細分化が容易で人に合わせた作業展開が可能。作業姿勢も負担が少ない。

#### ＋障がいのある人が自分で作業できるための手段を導入

# 育苗専用の人工気象室(1台800万円×5台導入)





3週間程で



# 技術開発事例からのヒント



## 一段密植栽培による高糖度トマトの周年安定生産技術

- 通常の4～5倍の栽植密度で苗を植えて、第一花房のみを収穫して終了する短期栽培を繰り返す
- 慣行の多段栽培と比べると栽培管理が非常に単純
- 従来栽培よりも容易にストレス処理ができ、付加価値の高い果実を作ることができる
- 苗作りなどの作業も多くあるため、それぞれの特性にあった作業を設定しやすい
- 一作の栽培期間が短いため、病害虫防除が比較的容易で、栽培期間中の農薬使用回数の節減が可能



1m~1m50cmくら  
いの作業範囲



# 地域のニーズを見極め、 WIN・WINの関係作り



- 大阪のブドウ生産地→果実への袋かけや出荷用の箱の組み立てを生産者が授産施設に依頼
- 中山間→耕作放棄地の管理や、高齢で草刈りなどの農作業が難しい生産者の支援
- 露地産地に冷凍・フリーズドライの加工場／地域ニーズからの起業事例（一般の企業）
- 閉鎖型苗生産システム→季節を問わず地域のニーズに合わせた苗生産が可能（安定した苗生産ができる施設を持った生産者はほんのわずか。）

障がいのある人が取り組む事業として、生産者が個々に対応するよりも合理的な、地域ごとの農業を支えるなにかを見つける。

# アメリカ・ワシントン州での就労支援事業

ワシントンは芝生がいっぱい→芝刈りがいっぱい



# 事例を増やして地域の当たり前になる



- 課題を明確化
  - 不十分なままスタートしてはいけない！！
- いろいろなパターン、やり方を示す
- リスク管理と解決方法を紹介
- 何よりも、事例を増やす／人の先入観は体験することで容易に変わる



# 福祉サイドへの支援が必要

- } もともと収益性が低い産業である
- } 農地利用に関する法律が難しい
- } 農業は簡単ではない
- } 農薬の取り扱いなど安全に関わることも分からない
- } 新しい栽培技術情報を得る方法が少ない
- } 専門用語がたくさん・・・などなど

- 専門家を雇う経済的余裕がない
- 技術や情報を獲得しにくいことが、就労場面を増やすことの妨げになっている

